

令和4年度第1回大府市ふれ愛サポートセンター運営委員会議事録（要点記録）

開催日時 令和4年7月13日 10:00～10:45

開催場所 大府市ふれ愛サポートセンター 多目的ルーム1、2、3

出席者 ※敬称略

| | |
|--------------------|-------|
| 有料老人ホームさわやかなの丘 施設長 | 中 隆之 |
| 大府リフレッシュクラブ | 下村 洋子 |
| 大府福祉会あけび苑 管理者 | 平林 政明 |
| 校長会代表 | 岡村 雅浩 |
| 公募委員 | 西脇 直美 |

| | |
|----------------------|-------|
| 欠席者 北山地区民生児童委員協議会 会長 | 富田 重金 |
|----------------------|-------|

事務局 福祉部 部長

| | |
|-----------------|-------|
| 福祉総合相談室 室長 | 猪飼 健祐 |
| こども未来課こども支援係 係長 | 小清水 崇 |
| 学校教育課学校総務係 係長 | 川出 陽一 |
| レインボーハウス | 坂野 晴仁 |
| 大府市高齢者相談支援センター | 辻 喜子 |
| ふれ愛サポートセンター 館長 | 山根 一郎 |
| 主任 | 大河内 憲 |
| | 松原 睦 |

傍聴人 なし

1 あいさつ

2 自己紹介

3 議題

(1) 利用登録団体の申請、審査結果について

・該当団体なし

(2) 令和3年度の利用実績について・・・・・・・・・・資料No.1

—資料に基づき事務局より説明—

—質疑応答—

委員： 令和3年度から障がい者相談支援センターの体制が変更されて、計画相談が市内で一本化され受け持つケースが増えたことで、それに伴う来所者や部屋の使用状況について変化はあったか。また、課題となったことはあったか。

コロナの感染状況に応じて活動団体がふれ愛ゾーンの利用を控えていることもあり、それに伴って、登録の停止や抹消した団体はあったか。

事務局： 障がい者相談支援センターが不在のため詳しい内容は説明しかねるが、貸館の影響という点では、多目的ルーム4（和室）の利用が令和3年度から増えている。障がい者相談支援センターの相談者は小さな子供を連れていることが多く、和室が使いやすいというところで利用率に反映されていると思われる。補足として、令和元年度に比べて令和2年度の多目的ルーム4の利用率が落ち込んでいる要因は、障がい者相談支援センターの職員で、多目的ルーム4を相談室として利用していた方が退職したためその影響が大きく出ていた。令和3年度から基幹と計画が一つになったことで、また少しずつ利用率が上がっているところ。

2つ目の質問について、「コロナ禍だから」という理由で登録を辞めた団体はない。登録団体については2年に一度更新をしているため、しばらく利用がなく今後も利用の予定がないということで更新をしない団体は2年に一度、1件か2件あるという状況。

委員： 虐待防止センターの実績について、相談件数に対して令和元年度、2年度は認定率がほぼ同じと思われるが、令和3年度は相談件数に対して認定数に開きがある。この要因について、疑わしいものについての相談件数が多くなってきたという理解で良いか。

事務局： その要因もある。他の要因として、虐待の事例は年度ごとに区切ることが難しく、年度末に通報受理した事例については事実確認中であつたり、年度内に認定に至らない事例があるため通報数と認定数

に少し開きが出ることがある。新規通報事例について、年度を跨いで認定されたものは通報のあった年度の認定件数に計上されるため、実際は少し狭まると思われる。

(3) 令和4年度の利用実績について・・・・・・・・・・ **資料No.2**

—資料に基づき事務局より説明—

—質疑応答—

委員：スピカの稼働率が上がっていくと、これまで利用していた団体が使いたい時に使えなくなったり、逆に定期的に利用している団体以外の団体が使えない状況が出て来るのではないかという不安がある。そういった課題には繋がってはいないか。

二つ目に、潜在的な利用ニーズとして要望や声が利用団体から届いているか。

事務局：令和4年度は稼働率100%と高い数字ではあるが、コロナ禍前の平成30年度の稼働率を見ると、同じく100%に近い数字となっている。令和元年度から稼働率が落ち込んでいたが、令和2年3月末のコロナが流行り始めた頃に一度貸館を停止しており、この時から稼働率が下がっている。その後も緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令時に貸館が停まるため、稼働率が落ちる要因となっている。令和4年度は今のところ貸館が停まることがないためほぼ100%という水準になっているが、コロナの感染が広がっていることから、今後またまん延防止重点措置等が敷かれた場合には少し落ち込む状況になると思われる。このことから、実際コロナ禍前の貸館と比べて大きな変化はない。ただ、少しずつ団体が増えてきているところはあるため、貸館の時間の重複の問題はある。定期的に利用されるような団体では、団体同士で被らないよう調整をいただいているため、今のところ大きくぶつかって揉めるということはない。この先、新たな団体が既存の団体の定期的な利用とぶ

つかった時にどのように調整するかと言うのが課題ではある。特に多目的ルーム1～3が重複する可能性が高い。時間を調整するなど、色々考えてはいるがまだ明確に決まっていない状況。

潜在的な利用ニーズについて、スピカは高齢・障がい・教育のカテゴリの登録団体が利用しており、多様になってきてはいる。最近では、元々理容師であった認知症の高齢者が、お客さんに本人の病気について了承頂いたうえで散髪をするという活動を屋外でしていたが、気温が上昇していることから屋内での活動場所を探していると相談があった。高齢者の活動にこそ使って頂きたいと考えているため、機会があれば包括と連携してぜひ使っていただくようお話をさせていただいたところ。

委員： 次の議題でコロナ禍の話も出てくるが、逆に利用者が増えれば増えるほど予防対策をかなり厳しくしていかなければならないところも出てくるため、安心安全に利用していければ良いと思う。

委員： 各機関の相談について、最初に電話で相談して、電話で伝えきれないところを直接来所相談したいということはあるか。

事務局： それぞれの機関について一概には言えないが、例えば虐待防止センターでは電話での相談から来所に繋がることもある。

事務局： 高齢者相談支援センターでは、直接来所される方もいるが、一度電話相談してから来所されるパターンの方が多い。

委員： 働いている方など平日来所が難しい方のために、例えば月に一度、土曜日に相談窓口を設けたり、相談まではいかなくても相談の予約受付などの対応はできないか。

事務局： 土曜日曜は閉館しているため、基本的には対人での相談は難しい。代わりに、例えば高齢者相談支援センターでは携帯当番を設けており、土日でも相談先の番号にかければ職員に繋がる形になっているため電話相談や来所予約は可能。

虐待防止センターはそういう携帯は持っていないが、時間外に通報

や相談がある場合は市役所の代表番号にかけてもらえば職員の個人携帯に繋ぐようになっている。また、土日は市役所にかけてもらうよう啓発を行っている。対人はなかなか難しいが、電話での相談は受け付けられる体制を取っている。

委員： 相談窓口と同様にふれ愛ゾーンの貸出についても、不定期でも土日に対応いただけるとボランティア活動団体としては週末のボランティア活動に活用できると思うが…。

委員： 人員的な問題もあると思うが、検討していただけると。

事務局： 以前からご意見を頂戴して都度検討して頂いているが、なかなか実現に至っていない。今後も内部で引き続き検討はして行きたいと考えている。

(4) コロナ禍における貸館業務について・・・・・・・・・・資料No.3

—資料に基づき事務局より説明—

—質疑応答—

委員： 他に各団体をお願いしていることはあるか。

事務局： こちらで消毒液を用意して、利用後にドアノブを含め部屋や備品の消毒を団体をお願いしている。また、家での検温に加えて、活動前の検温もお願いしている。こちらで簡易な体温計の貸出をしているが、独自にしっかりしたものを用意されている団体もある。

委員： 活動後に発熱などの症状が出た場合、連絡体制は団体に任せる形になっているのか。

事務局： 基本的に活動後体調を崩した場合、まずスピカの館長に連絡していただくよう、団体に配布しているガイドラインには記載している。また、感染を追えるように同日に活動に参加した方は名簿で把握できるように同じくガイドラインでお願いしている。そのような形で、万が一感染者が出た場合に濃厚接触者等を追える仕組みになっている。

4 その他

- ・なし

—以上—